

件名	愛媛県公の施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例
主管課	人事課(子育て支援課 産業創出課 農業経営課 畜産課 林業政策課 水産課 土木管理課 技術企画室 文化振興課)
根拠法令等	

【改正の概要】

1 組織再編による公の施設の統廃合等に伴う改正（愛媛県公の施設の設置及び管理に関する条例、愛媛県家畜保健衛生所条例及び愛媛県病害虫防除所等に関する条例の一部改正）

(1) 試験研究機関の統合

改正後	改正前
産業技術研究所 [支所] 繊維産業技術センター 紙産業技術センター 窯業技術センター	繊維産業試験場 紙産業研究センター 工業技術センター 窯業試験場 建設研究所
農林水産研究所 [支所] 果樹研究センター 果樹研究センターみかん研究所 花き研究指導室 畜産研究センター 畜産研究センター養鶏研究所 林業研究センター 水産研究センター 水産研究センター栽培資源研究所	農業試験場 果樹試験場 花き総合指導センター 畜産試験場 養鶏試験場 林業技術センター 水産試験場 中予水産試験場 (魚病指導センター)

(2) 地方局再編に伴う家畜保健衛生所の統合

改正後	改正前
東予家畜保健衛生所 [支所] 今治支所	西条家畜保健衛生所 今治家畜保健衛生所
中予家畜保健衛生所	中央家畜保健衛生所
南予家畜保健衛生所 [支所] 宇和島支所	八幡浜家畜保健衛生所 宇和島家畜保健衛生所

(3) 廃止

保育専門学校、母子福祉センター、病害虫防除所の支所

(4) 追加

萬翠荘（指定管理者が管理を行う施設としても規定）

2 附則による改正

施設の統廃合に伴う規定整備

- ・ 職員の特殊勤務手当に関する条例
- ・ 愛媛県家畜種付手数料条例
- ・ 愛媛県農業試験場使用料条例

3 附則による廃止

- ・ 愛媛県建設研究所使用料条例
- ・ 愛媛県林業技術センター使用料条例
- ・ 愛媛県母子福祉センター管理条例

施行日	平成20年4月1日
-----	-----------